

発 言 通 告 書

発言者氏名	小室卓重
発言の会議	平成30年 8月31日 本会議
発言の種類	質 疑、 <u>一般質問</u> 、緊急質問、討 論、その他
質疑等の方式	一 括、 <u>一問一答</u>
答弁を求める者	市 長

【件名及び発言の要旨】

1 小学生の放課後のための事業について

(1) 公設の放課後児童クラブについて

- ア 市学童保育連絡協議会事務局に対する公設の放課後児童クラブに関する問い合わせの内容について
- イ 市への同様の問い合わせの有無について
- ウ 市への問い合わせがあった場合の内容について
- エ 公設の放課後児童クラブの利用料金算出の根拠について
- オ 本市における放課後児童クラブのモデルとしてのあり方について

(2) 放課後子ども教室について

- ア 開設の趣旨及び目的について
- イ 本市ならではの名前を市民公募することについて
- ウ 活動内容に子どもの意見を取り入れることについて
- エ わいわいスクールの検証について

オ 全校展開の時期について

カ 放課後子ども教室を市民に周知し、地域の方々の参画を促す
取り組みについて

発 言 通 告 書

発言者氏名	藤野英明
発言の会議	平成30年 8月31日 本会議
発言の種類	質 疑、 <u>一般質問</u> 、緊急質問、討 論、その他
質疑等の方式	一 括、 <u>一問一答</u>
答弁を求める者	市 長

【件名及び発言の要旨】

1 うわまち病院の移転建てかえに関するさまざまな課題について

- (1) うわまち病院周辺地域の皆さんに一刻も早く説明会を開くとともに、空洞化への対策を地域の皆さんとともに考えていく必要性について

うわまち病院移転の発表直後から、地域住民・町内会・商店会では上町地域のさらなる空洞化への不安が巻き起こっている。1年間の外来患者延べ数15万人、入院患者延べ数12万人。約850人の医療関係者に加え、病院清掃・給食調理・医療事務など指定管理者によるさまざまな業務委託先、患者家族や医薬品メーカーの営業職、併設された市立看護専門学校の教職員と学生など、うわまち病院を訪れる相当な規模の人たちが全て上町地域を去るダメージははかり知れない。税務署の移転により既に大きなダメージを受けているところに追い打ちをかけるうわまち病院の移転に対して、空洞化への対策を政治と行政が責任をもって実施していくのは当然の義務だ。

- ア うわまち病院周辺地域の皆さんに説明会を即時に開催する必要性について

まず、可能な限り早い時期に上町地域の皆さんに向けて説明

会を開催すべきだ。これまでの経緯、現地建てかえが困難な理由、今後のスケジュールなど正確な情報をすぐにお伝えし、質問を受け、不安の声やさまざまな意見をしっかりお聞きすべきではないか。

イ 今後のうわまち病院周辺の地域振興策と跡地の活用を地域の皆さんとともに協議していく場を設置する必要性について

さらに、本市による跡地利用の方針や上町地域全体の振興策などを地域住民の皆さんと情報を共有し議論していく定期的な協議の場をつくるべきではないか。

(2) 課題を1つずつ解決すれば現地建てかえも可能ではあるが、複雑困難化した工事が長期に及ぶことになり、患者にも地域住民にも悪影響が起こり、病院経営も悪化する可能性が高いことをきちんと説明する必要性について

移転建てかえの理由として、進入路の狭さと土砂災害特別警戒区域（以下、レッドゾーンと略）に指定される見込みの2点のみを市長は記者会見で挙げた。結果として、これらの理由だけでは移転には納得できない市民がたくさんおられる。代替案の提案もたくさんの方からいただいたが、その市民感情もよく理解できる。

しかし、実際には、記者会見では説明しきれなかった多くの課題が現地建てかえには存在している。それらを詳しく明らかにすべきだ。

ア うわまち病院本館2～7階に未設置のスプリンクラーを順次設置すれば消防法令の設置義務に対応はできるが、それでは収支が大きく悪化する可能性について

現地建てかえが困難な理由の1つに、2014年の消防法令改正によりスプリンクラー設置義務が強化され、現在スプリンクラーを未設置のうわまち病院本館2～7階の特例承認が2025年6月末で切れることが挙げられる。市民感覚としては、本館にスプリンクラーを設置すれば、現地建てかえの問題が1つクリアできると考えるのは当然だ。

そこで、健康部がスプリンクラー設置の検討を行った結果を明らかにすべきだ。スプリンクラー設置の方法、必要な期間、

入院患者に与える影響、設置にかかる費用と6フロア休床に伴う減収などコストの総額、それがいかにかうわまち病院の収支を悪化させるか、この際きちんと説明すべきではないか。

イ 築50年を超えて老朽化が著しい本館と外来棟のみを開発行為に該当しない工事で新たな病棟に建てかえることも可能だが、それでは現在の質の高い医療が適切に提供できない可能性について

そもそも、うわまち病院建てかえ検討を開始した理由である、築50年を超えた本館と外来棟のみ先行して建てかえればよい。レッドゾーン指定の可能性のある崖から離れたスペースを用いて、開発行為に該当しない工事で新病棟を先行して建設する。その後に入路の拡幅とレッドゾーンの防災対策を行ってから全面的に現地建てかえをすればよい。こうした選択肢も確かに考えられる。

しかし、健康部では開発行為に該当しない形での新病棟建築も検討したが、それでは現在の質の高い医療が適切に提供できない可能性が極めて高くなるということを具体的に説明すべきではないか。

ウ うわまち病院敷地内のレッドゾーンに指定される可能性のある区域に防災対策工事を行う場合の、工事期間、費用について及び防災対策工事を行いながら、同時にうわまち病院は外来と入院を通常どおりに行える可能性の有無について

レッドゾーンに指定された場合、法面の対策、区域内の建物の構造強化、区域内の建物の移転などの防災対策が必要となる。うわまち病院敷地内のレッドゾーンに指定される可能性のある区域にこれらの防災対策工事を行う場合、その方法、工事期間、費用の見込みはどのようなものとなる見込みか。

また、これらの対策を行いながら、うわまち病院は現在の医療を提供できる可能性はあるのか。

エ 造成工事で発生する土砂の搬出に必要なトラックが連日進入路を走行することで、周辺地域の生活環境が悪化する可能性について

現地建てかえを行う場合の土地造成に伴って発生する土砂

の搬出に関する試算を健康部は行ったが、公には報告されていない。病院の敷地は高低差があり崖もあるため、現地建てかえの際には造成工事が不可欠だ。造成工事で発生する土砂を搬出するためには、相当な数のトラックが連日進入路を往復することになる。この試算の結果、交通量がどれだけ増大し、それがどの程度の期間続くのかなど、周辺地域の生活環境が悪化する可能性があることを具体的に説明すべきではないか。

オ その他にも、現地建てかえが現実的に困難な理由があれば、全て明らかにする必要性について

その他にも、行政内部で把握している現地建てかえが現実的に困難な理由があれば、全て報告していただきたい。

(3) 本市が正確な情報を提供しないまま、3年間にわたって建てかえを議論してきた市立病院運営委員会による答申の正当性について

ア 市立病院運営委員会に対する正確な情報提供の有無について

健康部は、市立病院運営委員会に対して、進入路の拡張なしには現地建てかえが不可能だという情報を一度でも提供したことがあるのか。

イ 本市が正確な情報を提供しないままに出された答申の正当性について

うわまち病院の進入路を9m以上に拡張しなければ現地建てかえは不可能という前提条件は、実は2006年の都市計画法改正に基づいている。それなのに2015年に議論を開始した市立病院運営委員会が9年前の法改正を知らされないのは異常で、健康部による意図的な情報隠しの可能性も感じる。市立病院運営委員会は3年間もの議論の末に答申を出したが、この前提条件が正しく情報提供されていれば答申は全く異なった可能性が極めて高い。このような状況で出された答申に正当性はあるのか。本来ならば、改めて議論をし直していただくべきではないのか。

(4) うわまち病院建てかえという巨大プロジェクトは全庁的に進

めてくるべきだったが、これまで部局間で全く連携がなかった問題について

- ア 2006年に都市計画法が改正されてから今年6月まで12年間にわたって、うわまち病院の現地建てかえは進入路を拡幅しなければ不可能だという情報を、部局間で共有してこなかった問題について

健康政策のスペシャリストの健康部は都市計画には詳しくなく、都市政策のスペシャリストの都市部は健康政策には詳しくない。それぞれの専門性を生かして他部局と連携し、情報共有しながら課題解決に取り組みねば、うわまち病院建てかえのような全庁的なプロジェクトは実現できない。

さきの質問で述べたとおり、2006年の都市計画法改正によって医療施設も開発許可が必要となり、うわまち病院を現地で建てかえるには、まず進入路を拡幅しなければならなくなった。都市部に2006年の都市計画法の改正を健康部に伝えなかった理由を尋ねると「健康部から照会がなかったから伝えなかった」と答えた。健康部は日々変わる法制度や技術的アドバイスを都市部に全く求めてこなかった。この縦割り行政を、市長はどうお考えか。

- イ 2017年12月議会での一般質問の答弁調整において、進入路拡幅なしには現地建てかえができないと都市部が市長に伝えなかった問題について

2017年12月議会の一般質問でうわまち病院建てかえと進入路について取り上げ、都市計画決定をしたにもかかわらず、進入路の拡幅を50年以上全く進めてこなかった歴代の各部局の責任は極めて重いと断じた。うわまち病院が現地建てかえに決まったら工事がスムーズに行くように進入路を早期に拡幅すべき、移転建てかえに決まっても跡地売却を有利に進めるためにも進入路を早期に拡幅すべきとも提案した。

この一般質問の答弁調整の場で、なぜ都市部は、都市計画法では現在の進入路では現地建てかえは開発行為の同意が受けられないと市長に訴えなかったのか。

メインの担当は健康部とはいえ、うわまち病院建てかえという全庁的プロジェクトが進められているにもかかわらず、余り

にも当事者意識が欠けていると指摘せざるを得ない。この指摘を市長はどう考えるか。

ウ 2018年に至るまで、うわまち病院の建てかえに関する関係部長会議や企画調整会議を一度も開催してこなかった問題について

中学校完全給食を実現するために給食センターを新たにつくるような全庁的なプロジェクトでは、必ず関係部長会議や関係課長会議、企画調整会議を開催して、担当部以外のあらゆる部局の視点から課題を洗い出し、解決策を考え、前に進めていくものだ。しかし、うわまち病院建てかえについては、2015年の諮問以来、今年6月まで全く開催されなかった。

今回の一般質問のためにその理由を尋ねると、政策推進部は「健康部から開催依頼がなかったため」と答えた。担当部から依頼がなければ開催しない慣習とのことだったが、全庁の企画調整を担う担当部として当事者意識が欠けていると言わざるを得ない。健康部だけに任せきりだった結果、今回の事態を招いたことを市長はどう受けとめているのか。

(5) うわまち病院の建てかえの結論を、前市長が意図的に先延ばしするよう指示していた可能性について

老朽化の著しい本館が2015年には築50年となることから、2012年9月議会でうわまち病院の建てかえを提案したが、当時、前市長は何も対応をしなかった。翌2013年6月の市長選挙で前市長が再選され、その直後の2013年9月議会で、改めて建てかえを提案した。さすがに市民の命に直結する大問題でもあり、再選直後で何もしないわけにはいかないと考えたのか、前市長は翌2014年3月の予算議会に示された当初予算案と第2次実施計画に「うわまち病院建替え検討」を明記した。しかし、その内容は今振り返ると極めて不自然なものだった。

ア 市立病院運営委員会に答申を求めるのに4年もの期間を設定したことの異常さについて

他都市における公立病院の建てかえの議論を調べた結果、単に建てかえをするか否かを決めるだけの場合、通常は1～2年で答申を受けている。4年もの議論の期間を設定した本市は極

めて異例だとわかった。

加えて、毎回傍聴をしてきたが、市立病院運営委員会は委員長を初め委員は皆極めて専門性の高い有識者ばかりで、たった2つの結論を答申するのに3年間13回（当初は4年間の予定だった）も委員会が必要だったとは考えられない。率直に言えば、1年間でも十分な議論と答申が可能だと感じた。

このわずかな答申を求めるのに、前市長が市立病院運営委員会に4年もの議論の期間を設定したことを、どうお感じか。

イ 前市長時代には一度も出されなかった建てかえ費用の試算データが、上地市長が就任した後の市立病院運営委員会（第11回）で初めて出された不可解さについて

前市長時代の市立病院運営委員会では、建てかえに必要な費用の試算がデータとして出されず、市立病院運営委員会ではコストの議論が全くできない異常な状態だった。上地市長が就任した後に開催された市立病院運営委員会（第11回）で初めて試算が出され、移転建てかえの場合は265.8億円、現地建てかえの場合は233.8億円と具体的な数字が示されるようになった。

概算でも費用を示さなければ重要な論点が議論できないものだが、前市長時代に建てかえ費用の試算データが全く出されなかったことを、どうお感じか。

ウ 建てかえが決定してしまえば新たな財政支出が必要となることから、あえて結論を先延ばしすることで、みずからの市長選挙を有利に運べるという考えから、答申まで異常な長期間を設定し、コストのデータも出させなかったのではないか、という推測について

市民生活に必要な投資であってもハコモノと極端に拒否し続けて投資せず、ただ借金を減らすことだけを優先してきた前市長の姿勢を見てきた。その結果、前市長は建てかえの結論や建てかえ費用をなるべく先送りしようと思図したのではないかと推測している。借金を減らすことが成果だと信じた前市長はみずからの市長選挙を有利に運びたいという考えから意図的に市立病院運営委員会に4年もの長期間（2019年）の議論を設定し、建てかえ費用の試算データも出させなかったのだろう。

市長選挙の前年である2012年に建てかえを提案した時は何

も対応せず、再選直後に提案された 2013 年にはようやく第 2 次実施計画と 2014 年度当初予算案に掲載した。しかし、本気で結論を出す気はなく、次の市長選挙(2017 年)が過ぎた 2018 年度に答申を受けるつもりだった。これならば市長を 3 期終えた後に建てかえ工事が始まり、自分の任期中には巨額の財政支出がなくて済むからだ。

こうした推測を、どのようにお感じか。

エ 職員個人個人は現地建てかえの困難さを認識していた事実があるにもかかわらず、正式な部局間の連携がなかった理由について

すでに指摘したとおり、今回、上地市長が陣頭指揮をとるまで、本件で正式な部局間の連携が不自然なまでに全くなかった。

しかし、今回の質問に当たり複数の部局で多くの部課長からヒアリングをしたが、ほとんどの職員がうわまち病院の建てかえを現地で行うとすれば進入路の狭さの問題やハザードマップの問題など困難があると個人としては認識していたことを語ってくれた。

本市職員はたとえ他部局の事業であっても関心を持ち、みずからの専門性に基づいて、他部局の先輩や後輩との雑談の中で意見交換をしたり、アドバイスすることを日常的に行っている。うわまち病院の建てかえについても、全く同じだったと受けとめている。

それなのに、正式な部局間の連携がなされてこなかったことに、矛盾を感じる。つまり、うわまち病院の建てかえは部局間で正式に議論をさせない、情報共有をさせないように前市長が 2013 年頃から落選するまで、政策推進部長、財政部長、健康部長、都市部長ら幹部職員に対して結論の先延ばしを命令していたと考えるほうが自然だ。

こうした推測を、どのようにお感じか。

オ 総合的に判断すると、前市長がうわまち病院の建てかえを意図的に先延ばししてきたためにより多くの市民が困り、より多くの財政支出が必要となる可能性について

6 年前に初めてうわまち病院の建てかえを提案した立場から現在まで全ての議論を追ってきたが、上地市長の就任後に一

気にあらゆることが進んだ。当初は4年かけるとされていた市立病院運営委員会は1年早く今年3月に上地市長へ答申が出された。これまで全く部局間の連携がなかったのが、正式に「うわまち病院建替えに関する関係部長会議」が6月と7月に開かれ、現地建てかえにはさまざまな問題があることが部局間で共有された。8月の企画調整会議では移転建てかえが機関決定され、翌日に市長記者会見も開かれた。

総合的に考えると、今回の問題の最大の責任は前市長にあり、うわまち病院の建てかえを意図的に先延ばししてきたためにより多くの市民が困り、より多くの財政支出が必要となった可能性がある。

こうした推測を、どのようにお感じか。

- (6) うわまち病院跡地の活用は新たな巨大プロジェクトとして取り組まねばならない必要性について

移転後に残る3万8,000平方メートルに及ぶうわまち病院跡地は、開発行為ができない以上、簡単には売却もできないし、市が別目的に活用することも不可能だ。なぜならば、移転してもレッドゾーンの防災対策と進入路の拡幅を実施しなければ開発行為そのものできない問題は残ったままであり、拡幅に10年かかるとされている以上、広大な土地が10年以上にわたって塩漬けになる可能性もある。

つまり、移転建てかえに加えて、跡地の再開発も新たな一大プロジェクトとして本市は取り組まねばならない。レッドゾーンの防災対策と進入路の拡幅に早期に取り組み、塩漬けとなる期間を可能な限り短縮し、建物解体工事を初めその後のさまざまな工事による地域への影響を最小化するなど、全庁をあげて取り組む必要がある。

この新たな一大プロジェクトをどのように進めていくのか。

発 言 通 告 書

発言者氏名	小林伸行
発言の会議	平成30年 8月31日 本会議
発言の種類	質 疑、 <u>一般質問</u> 、緊急質問、討 論、その他
質疑等の方式	一 括、 <u>一問一答</u>
答弁を求める者	市 長

【件名及び発言の要旨】

1 地域担当職員の配置について

- (1) 熊本市に倣い、行政センターから積極的に外へ出て町内会等の悩みや困り事に対応する「地域担当職員」を配置してはどうか。

2 成人式の民営化について

- (1) 成人式を行政の事業としては廃止し、原点に立ち戻り民間に委ね、「二十歳を祝う会」として運営してはどうか。

3 ウニバンク事業について

- (1) 磯焼け対策として実施している「水産多面的機能発揮対策事業費」を転換し、逗子市に倣った無料ウニ狩り大会、県水産技術センターが発見した「キャベツウニ」方式による養殖、養殖後の市内飲食店での提供、といった流れによるウニバンク事業を平成31年度から実施し、ウニ養殖の事業化支援・磯焼け対策・観光集客増・市内飲食店の収益増・新規商材開発を同時に狙ってはどうか。

4 待機児童対策について

(1) 公立小規模保育の大量展開について

ア 保育園等の待機児童ゼロの実現と、過剰投資の防止のために有効なのが、0歳から2歳を対象とした小規模保育だ。この小規模保育を公立で大量に展開してはどうか。

(2) 潜在的保育士の発掘について

ア 小規模保育を展開するためはもちろんのこと、既存の保育園等で定員をふやすためにも重要なのが、保育士確保だ。しかし、横浜や東京のような独自の処遇改善によって対抗するのは現実的ではない。そこで、潜在的保育士限定の処遇改善費を予算化し、潜在的保育士を発掘してはどうか。

5 公共施設の所管一元化について

(1) 北下浦行政センター側の「大家」が市民部で北下浦市民プラザの「大家」が福祉部であることによって起こる問題について

ア 北下浦コミュニティセンターは、二つの建物にまたがっているが、渡り廊下でつながっており、一体的な利用が可能なはずだ。しかし、北下浦行政センター側と北下浦市民プラザ側の「大家」が違う、との唾然とする理由でできていない。せめて同じ貸館である、コミュニティセンターとみんなの家の事務室3室を1室に統合し、施設管理者4名を2名にすべきではないか。

(2) 産業交流プラザを初めとする施設の遊休スペースについて

ア 旧創業支援オフィスは2018年4月から産業振興財団に無償で貸し出しているが、大して使われていない。なぜここを、来年4月以降の指定管理者が管理する区域から外し、一体的に活用させないこととしたのか。

イ 喫茶店部分は、単年度で行政財産目的外使用許可を与えているが、占用料は免除している。指定管理者制度の本来の趣旨に沿えば、喫茶店部分についても指定管理者に一体的に活用させ、民間活力で高度利用を図るべきだと考えるが、なぜ指定管理区域から外したのか。

ウ 産業交流プラザや勤労福祉会館について、前経済部長は議会答弁で、経済部としては過大な施設を与えられている旨、説明していたにもかかわらず、なぜ経済部に与えておいたのか。他の所管課に施設ニーズの照会をかけたことはあったのか。

エ 総合福祉会館は全体に余剰感が強いが、象徴的なのが2階の旧福祉用具展示スペースと、8階のエレベーターホール及びバルコニーだ。なぜ、他の用途を考えずに放置しているのか。

(3) 万代会館とみんなの家の耐震性と対応の差について

ア 万代会館は、建物が耐震基準を満たしていないとして、本年4月から建物内の使用を停止している。しかし、目を転じれば、みんなの家など耐震基準を満たしていないと思われる建物は他にもある。なぜ万代会館に限って耐震性を理由に使用させないのか。

(4) 財政部による「施設査定」について

ア 上記のような問題解消のため、全ての建物系公共施設の所管を財政部財産管理課に一元化し、あたかも予算査定と同様に「施設査定」をしてはどうか。

発 言 通 告 書

発言者氏名	井坂 直
発言の会議	平成30年 8月31日 本会議
発言の種類	質 疑、 <u>一般質問</u> 、緊急質問、討 論、その他
質疑等の方式	一 括、 <u>一問一答</u>
答弁を求める者	市 長、上下水道局長

【件名及び発言の要旨】

1 熱中症予防策について

- (1) 気象庁は7月が30年に1度の異常気象であったと述べ、「起こるはずのないことが起こったわけではない。地球温暖化が進行し、大雨や顕著な高温が長期的にふえている。将来もふえると予想されている」と説明した。この夏の異常な暑さが市民生活にどのような影響を与えたとお考えか、市長に伺う。
- (2) 地球温暖化防止と熱中症対策につながるクールシェアに本市も取り組む必要性について、市長に伺う。

2 国が進めようとする上下水道事業の民営化について

- (1) 先の国会に、水道事業の運営に民間企業の参入を促進するための水道法改正案が再提出された。上下水道事業が危機的な状況に陥ってしまった分析と反省がないまま、民営化を進める動きに対して市長、上下水道局長はどのようにお考えか。
- (2) 民間事業者が水道経営権を獲得する方法、いわゆるコンセッション方式を計画した自治体がある中、次期「水道事業・下水道事業マスタープラン」の検討がこれから進められる。民営化

における問題点について、市長の認識を伺う。

- (3) 起伏の多い本市の地理や地質の知見がある地元業者とともに協力・連携して上下水道事業を進める必要性及び今後の方向性について、市長に伺う。

3 原子力災害対策について

- (1) 8月だけで原子力艦の入出港は10回あった。報道では台風の影響を避けるためではないかとの推測もあるが、入出港が多い正確な理由について、外務省を通じて求めるべきではないか、市長に伺う。
- (2) 原子力規制庁が所管している原子力艦用の放射能測定モニタリングポストは横須賀港に10カ所ある。楠ヶ浦局の3号モニタリングポストは2017年2月より測定を停止して1年半がたつ。この状態を市長はどのようにお考えか、伺う。
- (3) これから台風到来の季節を迎えるが、原子力艦が頻繁に入出港を繰り返すことは、市民及び自治体にとって負担と心配が増すのではないか、市長に伺う。

4 横須賀火力発電所建設計画について

- (1) 環境省は、日本も気候変動により今世紀末には現在よりも年平均気温が高くなると予想している。温室効果ガス削減は喫緊の課題であることは明らかであり、本市の「低炭素で持続可能なよこすか戦略プラン（2011～2021）」に基づく取り組みを確実に進めるべきであるが、市長のお考えを伺う。
- (2) 環境大臣は、「本事業の追加的な二酸化炭素排出量は年間726万トン程度にも及ぶことから、環境保全面から極めて高い事業リスクを伴うもの」と指摘し、「排出削減の取り組みへの対応の道筋が描けない場合には、事業実施を再検討することを含め、あらゆる選択肢を勘案して検討することが重要である」と述べている。この環境大臣の意見を市長はどのように受けとめたのか。

- (3) 最新鋭の設備を設置すると事業者は説明しているが、脱硫工程にて二酸化炭素が発生する方式を選択した。できるだけ二酸化炭素を減らすよう要望している市長、神奈川県知事及び環境大臣の意見と乖離しており、認めることはできないと考えるが市長のお考えを伺う。

発 言 通 告 書

発言者氏名	青木哲正
発言の会議	平成30年 8月31日 本会議
発言の種類	質 疑、 <u>一般質問</u> 、緊急質問、討 論、その他
質疑等の方式	一 括、 <u>一問一答</u>
答弁を求める者	市 長

【件名及び発言の要旨】

1 横須賀市の国からの補助金獲得等の活動全般について

- (1) 国の交付金・補助金などの自治体への政策支援について、国の動向などの情報を調べる目的で東京事務所が活動していると思うが、その戦力が他都市と比較しても弱いと感じられる。現在、支援措置として国からの事業補助が年々減少している中、今後の市の政策運営上、もっと情報収集に当たり、もっと多くの補助を獲得していくことが必要であると考えているが、いかがか。
また、現在の東京事務所の体制について市長はどのようにお考えか、あわせて伺う。
- (2) 国の多くの省庁や機関を回るためには、1名の職員では不十分ではないか。他の省庁の補助メニューに対応していくことがなかなか進まず、他都市の後塵を拝することにならないか。本市の政策に多大なるお力をいただいている国会議員の皆さんとともに、取り組みを強化していく必要性を感じるが、いかがか。
- (3) そもそも、予算獲得のために人件費をかけても、それに倍する補助を獲得していくことが大事であると思うが、どのようにお考えになるのか。
- (4) 横須賀市の重点施策としての総務省や防衛省、財務省の予算

獲得はおろそかにすることはできないが、その他の省庁に訪問できているのだろうか。チャンスを見逃すことなく、取り組むべきではないか。

- (5) 現在の各省庁の地方経済の活性化のための補助メニューを十分研究されているのだろうか。そのメニューが本市の政策に合致するのかなど、研究していかなければ、補助採択は難しいのではないかと考えるが、情報収集活動が十分に機能しているか伺う。
- (6) 特に観光によるまちづくりの支援について、本市の浦賀奉行所開設 300 周年事業は、もっと補助政策との結びつきを実現させていく必要があると思うが、何らかの手は打っているのか。
また、この観光施策の検討内容についても伺う。
- (7) 全国に先駆けて取り組んでいる西地区の農泊は横須賀の得意分野の事業であると思うが、関係省庁にアピールして、補助の増額など、今後に向けた支援を拡大展開する必要があると思うが、いかがか。
- (8) 省庁の補助メニューが公開される以前から、積極的な自治体ではその情報収集に取り組んでいる。自治体の情報は人と人とのコミュニケーションが基本となって集まるので、本市もその体制づくりをする必要があり、さらに積極的に横須賀独自の事業に補助項目をつくってもらえるように働きかけることも大事な活動だと思う。市長はこのような積極的活動をどのようにお考えになるか、伺う。
- (9) 企業誘致にも東京事務所の戦力強化は必須であると思うが、いかがか。
- (10) 我々自民党も横須賀市の先駆けとして、いろいろな場面で情報収集や実態調査に取り組んでいるが、今後、上地市政が発展的に横須賀市の復活をなし遂げるためには、市ももっと積極的に国の力を使っていくことが大事であると思うが、いかがか。

2 計画行政の課題について

- (1) 上地市長にかわってから、横須賀市が変わってきたと言われ

ているが、その施策のスピード感をさらに加速するためには、以前からの計画行政の弊害を排除していくことが必要であると思う。市長のスピード感あふれる政策展開には、まず計画ありきの行政執行は似合わなくなっている。今後は走りながら考えるという大胆な政策展開が必要だと思うが、いかがか。

- (2) 学校プールなど、過去の国が考えた施策によるものについて、なぜ、その施設が必要であったのか検証されないまま、事業執行されたものがあり、ファシリティマネジメントを考えた場合、他都市の取り組みによりわかってきた諸課題を本市も検討する必要があると思う。また、解決策を検討していく中で、今まで困難であった 50 メートルの共用屋内プールの展開も考えられるが、市長はこのような課題解決方法をどのように評価されるか、伺う。
- (3) 今後の市政運営の中で、最適な解決策を探すために、今まで常識として考えなかったことも検討する余地があるとして、改めて検討を始めることが肝心ではないか。